

坂戸、鶴ヶ島下水道組合 公共下水道事業経営戦略の改定

— 令和4年度～令和13年度 —



令和3年度

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

目次

1	経営戦略の改定にあたって	1
1.1	経営戦略改定の趣旨.....	1
1.2	経営戦略の位置づけ.....	1
1.3	対象事業.....	1
1.4	計画期間.....	1
2	下水道事業の現況と課題	2
2.1	下水道の概要.....	2
2.2	下水道の整備状況.....	3
2.2.1	下水道施設の状況.....	3
2.2.2	下水道の普及状況.....	3
2.2.3	水洗化の状況.....	4
2.2.4	使用水量の状況.....	4
2.3	下水道事業の経営状況.....	6
2.3.1	下水道使用料の状況.....	6
2.3.2	汚水処理原価及び使用料単価.....	7
2.3.3	経費回収率.....	8
2.3.4	一般会計からの繰入金.....	8
2.3.5	企業債残高.....	9
2.3.6	組織体制.....	10
2.4	民間活力の活用等.....	11
2.4.1	民間活用の状況.....	11
2.4.2	資産活用の状況.....	11
2.5	経営比較分析表.....	12
3	経営の基本方針	13
3.1	経営理念.....	13
3.2	基本方針.....	13
3.3	基本方針と施策.....	14

4	投資計画	15
4.1	今後の主な投資対象事業と方針.....	15
4.1.1	未普及対策事業.....	15
4.1.2	水処理センター増設事業.....	15
4.1.3	浸水対策事業.....	16
4.1.4	総合地震対策事業.....	16
4.1.5	施設耐水化事業.....	16
4.1.6	ストックマネジメント事業.....	16
4.1.7	その他施設整備.....	16
4.2	その他の費用.....	17
4.2.1	汚水施設の維持管理費用.....	17
4.2.2	雨水施設の維持管理費用.....	17
4.2.3	職員給与費.....	17
4.2.4	過年度に借入れた企業債の償還金.....	17
5	財源見通し	18
5.1	下水道使用料収入について.....	18
5.2	企業債.....	19
5.3	一般会計繰入金.....	20
6	投資・財源計画	21
6.1	投資・財政計画.....	22
6.2	将来収支について.....	24
6.2.1	収益的収支.....	24
6.2.2	資本的収支.....	24
6.2.3	一般会計繰入金.....	25
6.3	今後の経費回収率等.....	26
6.3.1	汚水処理原価.....	26
6.3.2	経費回収率.....	27

7	効率化・経営健全化の取組	28
7.1	人材に関する事項.....	28
7.2	広域化・共同化・最適化に関する事項.....	28
7.3	その他の経営基盤に関する事項.....	28
7.4	情報公開に関する事項.....	28
8	経営戦略の事後検証	29
9	まとめ	30

1 経営戦略の改定にあたって

1.1 経営戦略改定の趣旨

本組合は、公共下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、令和2年度に経営戦略を策定しましたが、その後、ストックマネジメント計画など組合事業に係る諸計画を策定したことにより、現状と将来予測の見直しを行うため、経営戦略を改定することとしました。

1.2 経営戦略の位置づけ

人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月29日付け総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）により、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

本組合においても、これからの経営環境の変化に対応するため、現状と将来見通しを踏まえ、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として、「経営戦略」を策定しました。

引き続き、策定した経営戦略の随時検証及び、必要に応じた改定を行います。

1.3 対象事業

対象とする事業は、本組合で実施している公共下水道事業とします。

対象事業	坂戸及び鶴ヶ島公共下水道事業
------	----------------

1.4 計画期間

経営戦略の計画期間は10年以上を基本として設定することが必要とされており、また投資、財源及び経費の試算を行う上でもある程度、中長期的な視点に立った取り組みが必要となります。このため、改定後の計画期間は10年間とし、引き続き随時検証及び見直しを行うことにします。

計画期間	10年間 令和4年度～令和13年度
------	-------------------

2 下水道事業の現況と課題

2.1 下水道の概要

本組合の公共下水道は、より多くの市民の生活環境の向上と公共用水域の水質汚濁防止に向けて、昭和45年度に約333haの下水道法の事業認可を受け、昭和48年度に北坂戸水処理センターが供用を開始しました。

その後、平成6年度には石井水処理センターが供用を開始し、処理区域の拡大による処理水量の増加に対応するため処理系列の増設を行っています。令和2年度末までの本組合の事業の実施概要は下表のとおりです。(表2-1)

表 2-1 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 事業概要

項 目	令和2年度末
① 行政面積 (ha)	5,870
② 市街化区域面積 (ha)	1,915
③ 事業認可面積 (ha)	1,851
④ 処理区域面積 (ha)	1,760
⑤ 行政区域内人口 (人)	162,988
⑥ 処理人口 (人)	124,669
⑦ 水洗化人口 (人)	118,620
⑧ 普及率 (%) ⑥/⑤	76.5
⑨ 水洗化率 (%) ⑦/⑥	95.1

2.2 下水道の整備状況

2.2.1 下水道施設の状況

令和2年度末までに組合で整備、または移管された管渠延長は約625kmであり、その内訳は、汚水管渠約484km、雨水管渠約141kmとなっています。今後は事業着手当時に集中的に整備した施設や移管された施設の老朽化対策が必要になります。(図2-1)

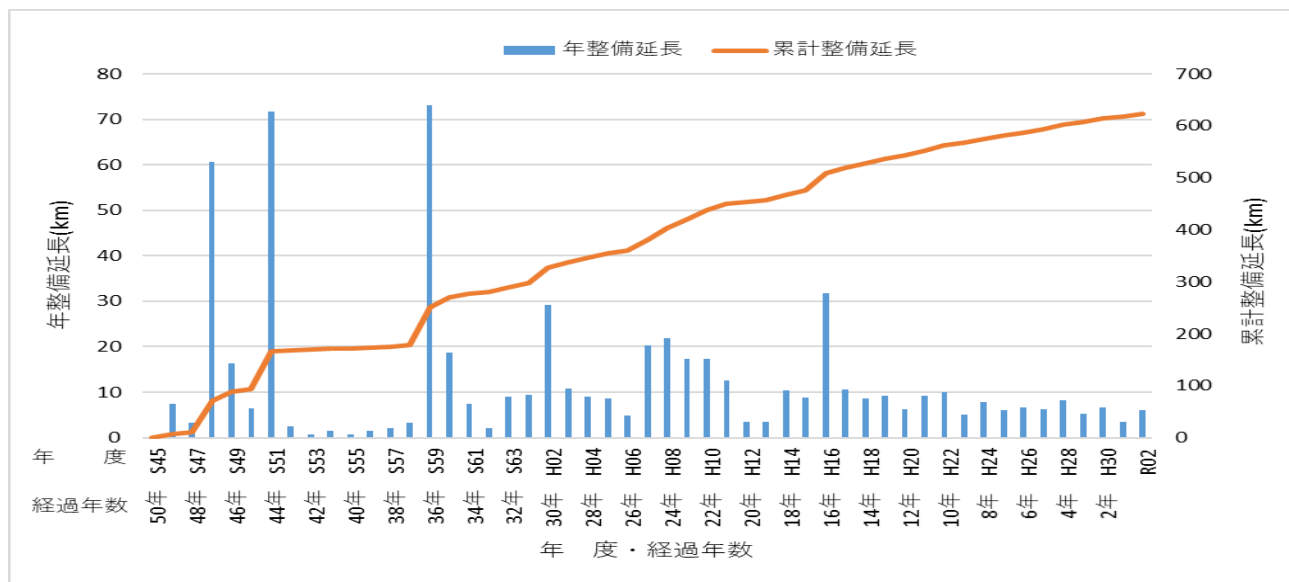


図 2-1 管渠の整備状況

2.2.2 下水道の普及状況

下水道の普及は生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的とし、昭和48年の供用開始以来、市街化区域を中心に整備区域の拡大をしてきました。令和2年度末では事業認可区域面積1,851haに対し処理区域面積は1,760haの整備が完了しています。また、処理人口は令和2年度末で124,669人となり行政区域内人口162,988人に対し普及率76.5%となっています。今後も早期の概成を目指し、未普及対策事業に取り組んでいくことになります。(図2-2)

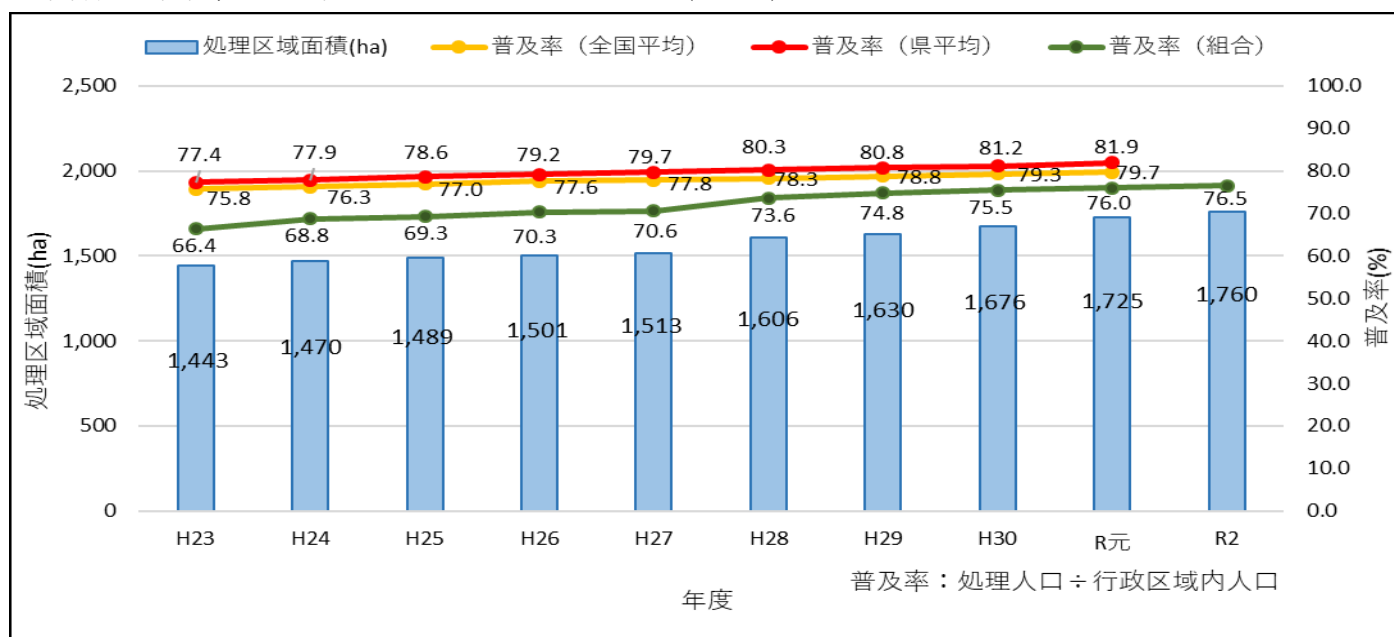


図 2-2 下水道の普及状況

2.2.3 水洗化の状況

令和2年度末で下水道へ接続可能な人口（処理人口）124,669 人の内、118,620 人が下水道へ接続しており、水洗化率（水洗化人口/処理人口）は95.1%となっています。

平成23年度から令和2年度の10年間で処理人口が約16,300人の増であるのに対し、水洗化人口は約17,300人と上回っており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。（図2-3）

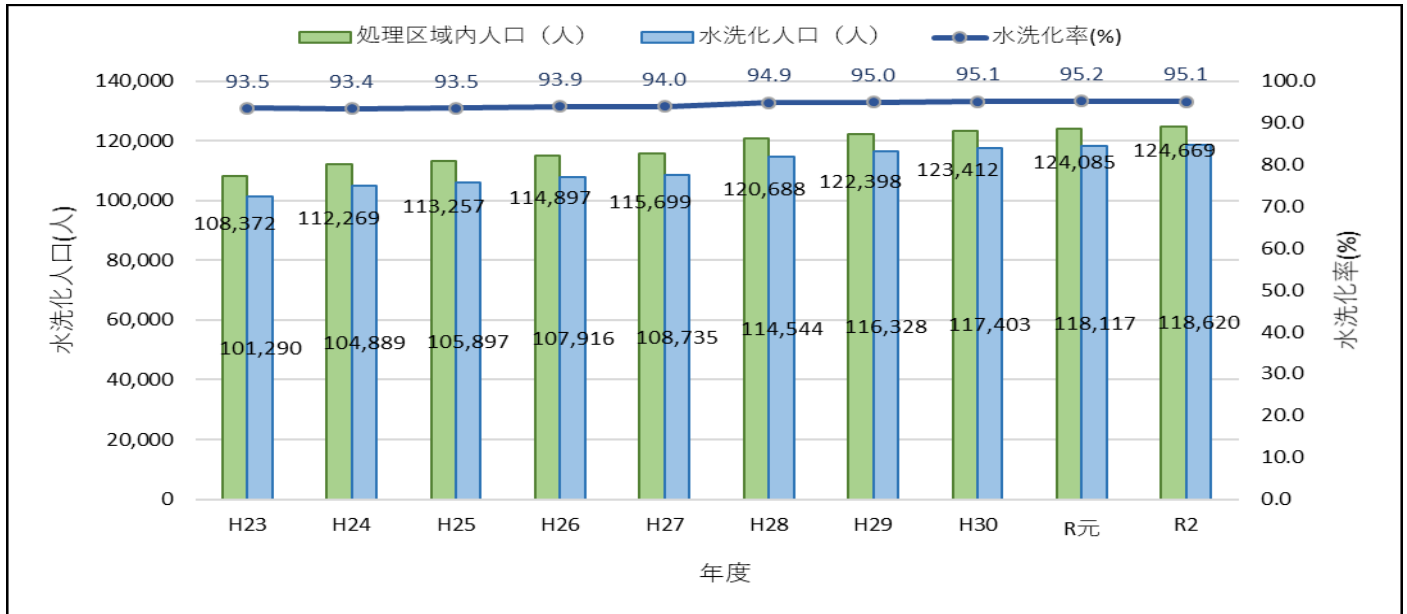


図 2-3 水洗化の状況

2.2.4 使用水量の状況

下水道使用料の対象となる有収水量は令和2年度末で約12,921千m³/年で有収率（年間有収水量÷年間汚水処理水量）は75.8%となっており非常に低い値となっています。また、平成23年度と比較しても有収率は低下しており今後は有収率向上の対策を講じていく必要があります。（図2-4）

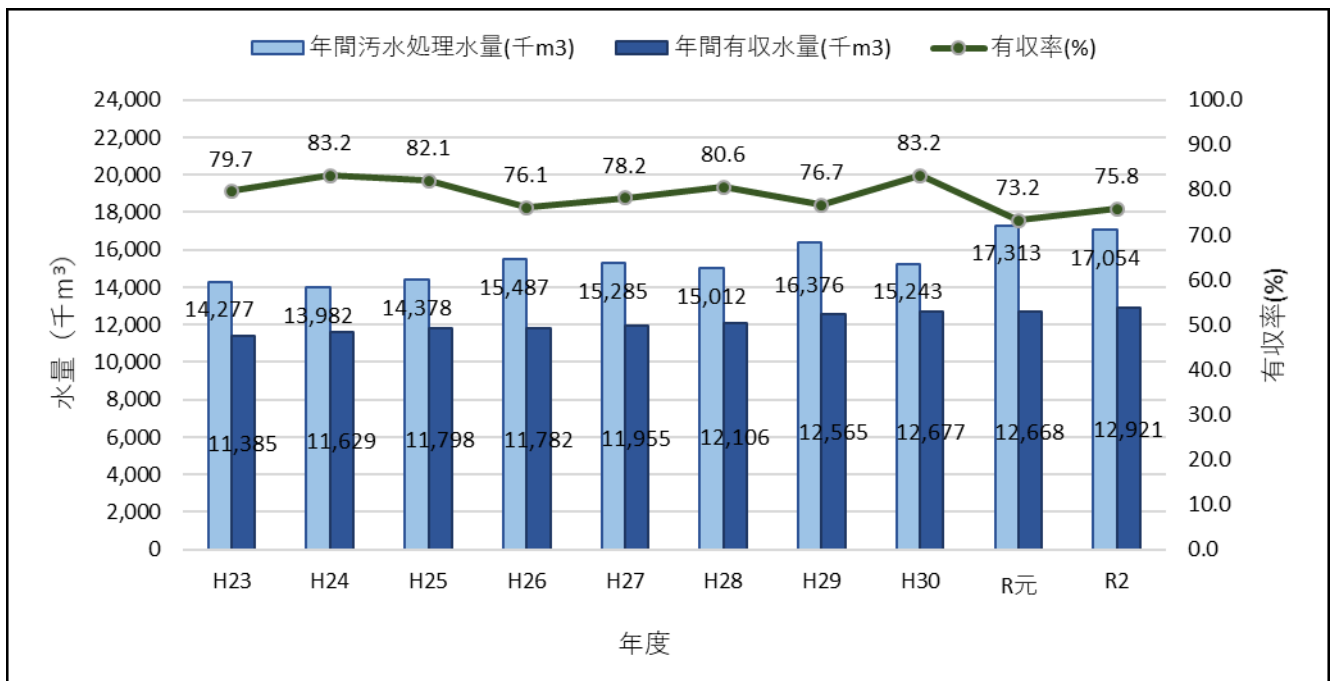


図 2-4 使用水量の状況

年間の有収水量は水洗化人口の伸びに比例した増加傾向を示しており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。(図 2-5)

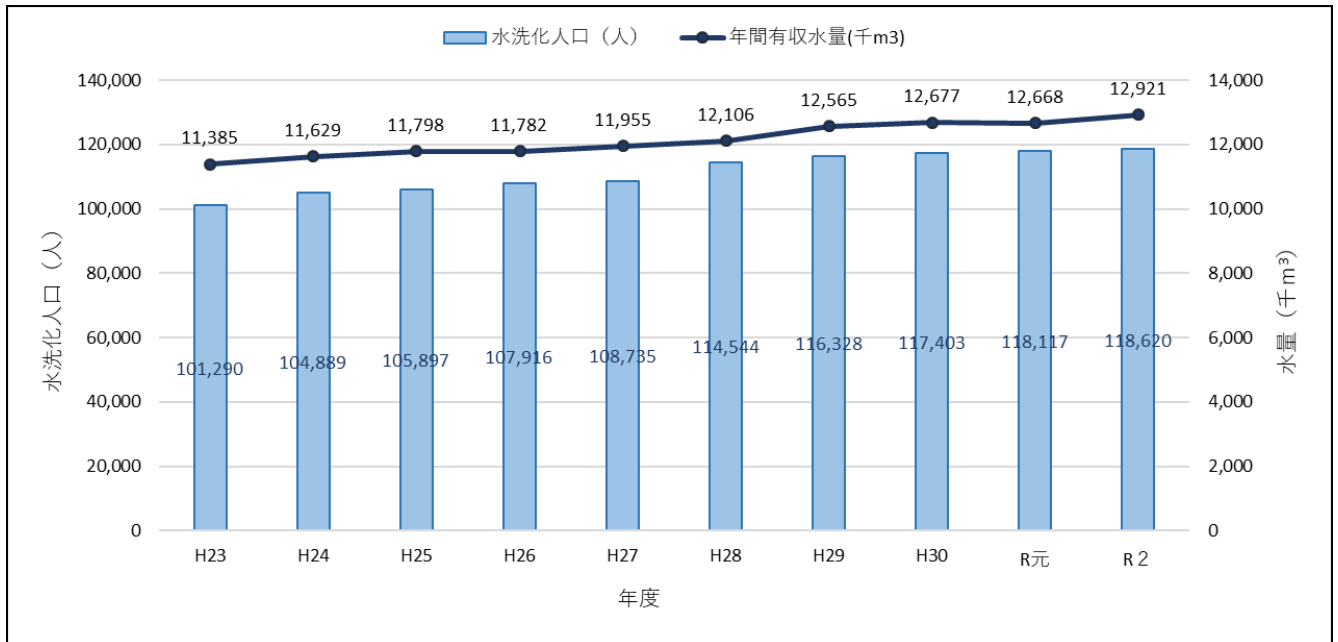


図 2-5 年間有収率の状況

年間の有収水量を水洗化人口と一年間の日数で除して算定した一人一日あたりの有収水量は、節水意識の高まり等により減少傾向にあり、今後もこの傾向は継続するものと考えられます。(図 2-6)

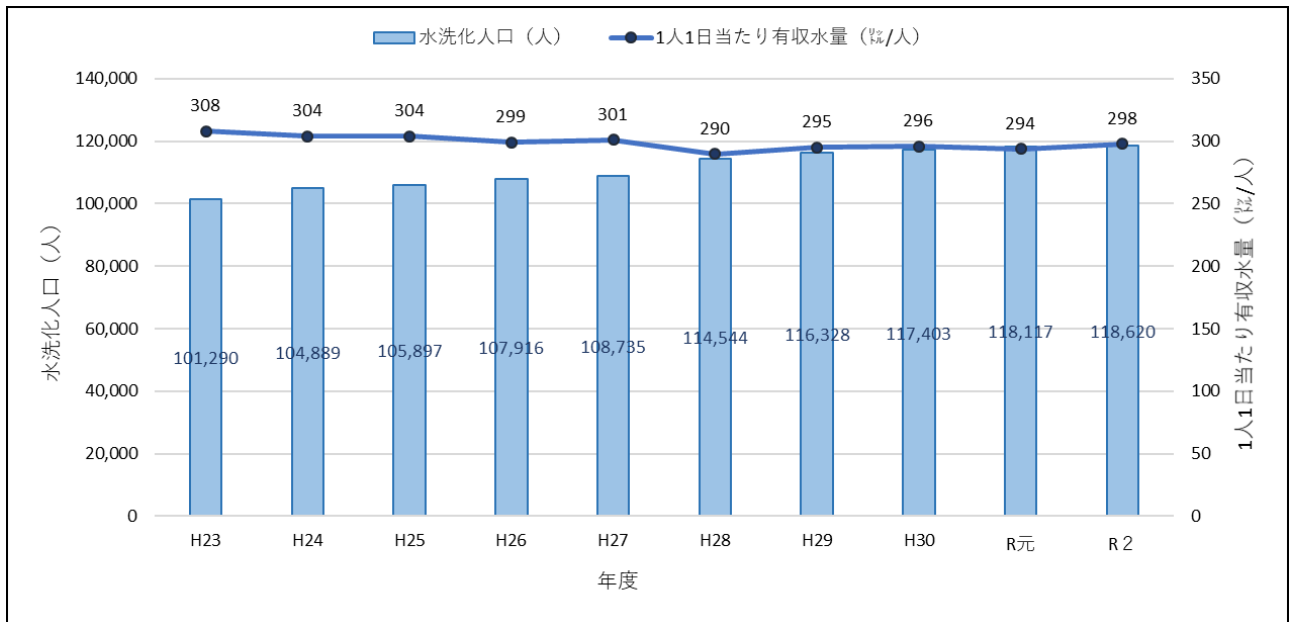


図 2-6 一人一日あたりの有収水量の状況

2.3 下水道事業の経営状況

令和2年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するとともに独立採算の原則に従いながら、経営の健全化・効率化に努めています。今後は維持管理や改築更新の時代を迎える中で、安定した下水道サービスを提供していくために更なる経営努力が必要です。

2.3.1 下水道使用料の状況

(1) 使用料体系の概要・考え方

本組合の下水道使用料体系は、基本料金+従量制(累進制)を採用しています。現在の使用料体系は表2-2のとおりで、平成29年度に改定されたものです。

この下水道使用料は、維持管理費と資本費の一部に充当されています。(表2-2)

表 2-2 下水道使用料体系 (1ヶ月分 消費税別)

用途	使用料	
一般用	基本料金	800円
	~10 m ³ 以下	1 m ³ につき 5円
	10 m ³ を超え~20 m ³ 以下	1 m ³ につき 128円
	20 m ³ を超え~50 m ³ 以下	1 m ³ につき 170円
	50 m ³ を超え~100 m ³ 以下	1 m ³ につき 218円
	100 m ³ を超え~300 m ³ 以下	1 m ³ につき 262円
	300 m ³ を超える分	1 m ³ につき 318円
浴場汚水	1 m ³ につき	60円

(2) 1ヶ月20m³あたりの使用料

表2-2より1ヶ月に20m³を排出した場合の使用料は2,130円であり、これは総務省が求めている1ヶ月20m³あたりの使用料3,000円に対し約71%の額となっています。(表2-3)

表 2-3 1ヶ月20m³あたりの使用料 (税抜)

年度	平成29年度~
使用料	2,130円

(3) 使用料収入の推移

令和2年度における使用料収入は、約18億1千万円（税抜）となりました。なお、令和2年度の使用料収入は、公営企業会計への移行により、現金主義（収入額）から発生主義（請求額）に変わりました。平成29年度の使用料改定により使用料が増収となりましたが、今後は使用水量の大きな伸びが期待できないため横ばい状態となることが想定されます。（図2-7）

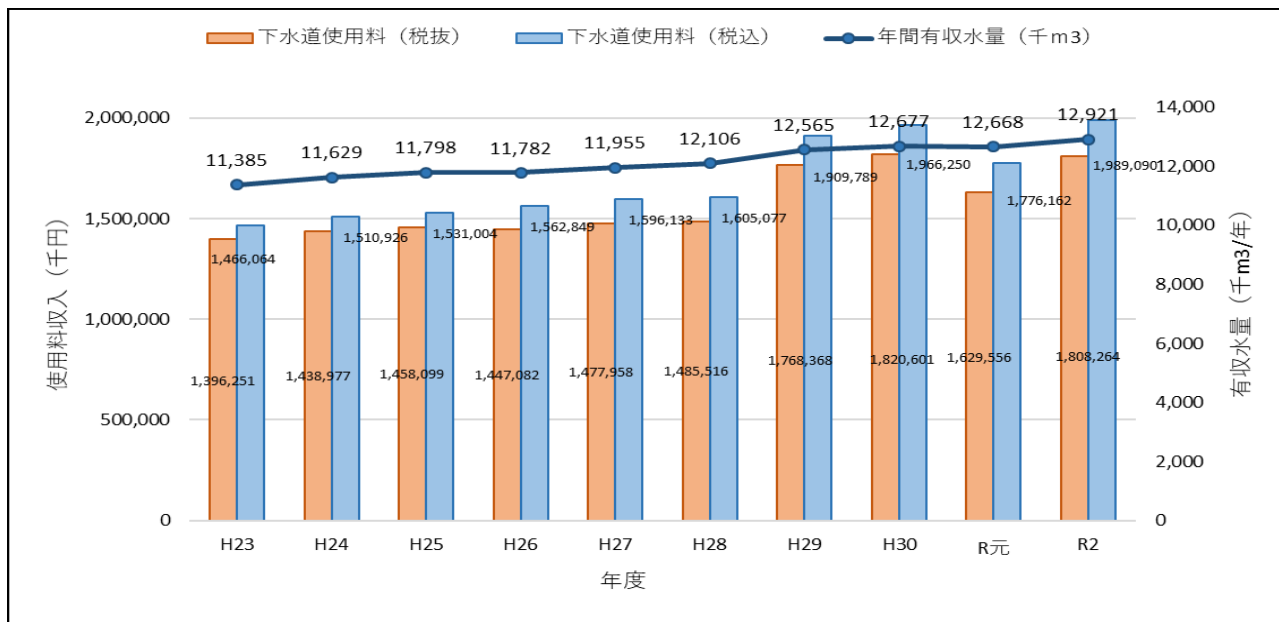


図 2-7 使用料収入の推移

2.3.2 汚水処理原価及び使用料単価

令和2年度における有収水量1m³当たりの汚水処理に要する費用（汚水処理原価）は約154円/m³（税込）であり、また、使用料単価は約154円/m³（税込）であることから、使用料収入で汚水に係る費用を賄うことができました。なお、公営企業会計への移行により、令和2年度より資本費の対象が企業債償還金から減価償却費へ変更となりました。（図2-8）

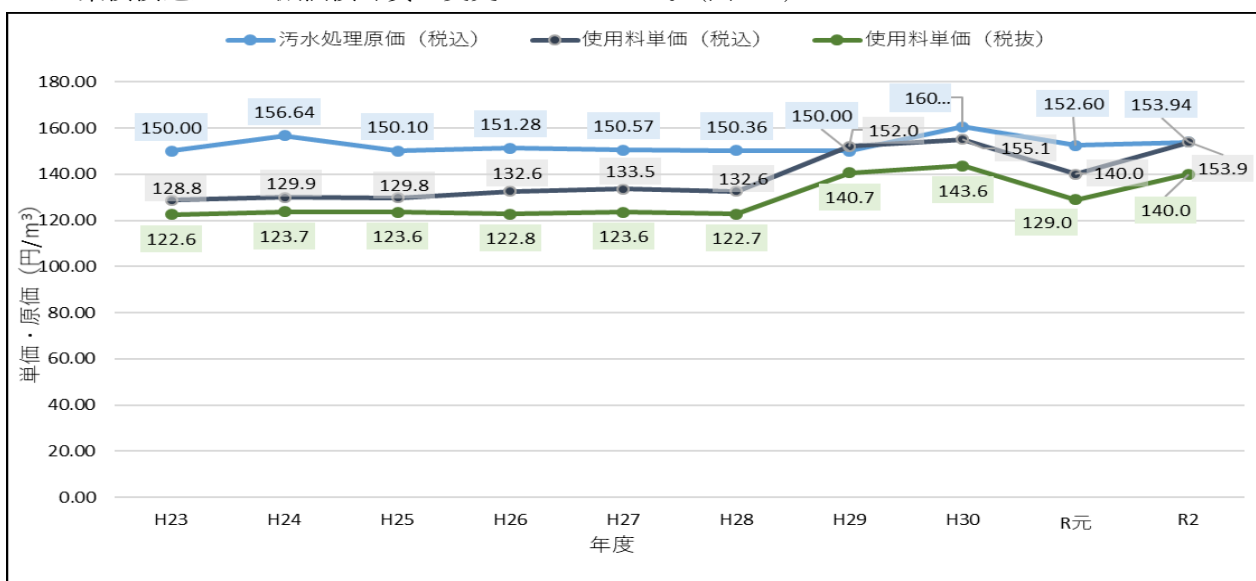


図 2-8 汚水処理原価及び使用料単価の推移

2.3.3 経費回収率

下水道事業のうち、汚水処理については公費として負担すべき経費を除き、原則として受益者負担が求められています。このため事業運営上の経費回収率は100%となることが望まれ、決算統計による算定では使用料改定の効果により汚水の維持管理費と資本費を使用料で概ね賄っています。しかし、「分流式下水道等に要する経費」を「資本費の3割」とした場合における算定では、基準外繰入が必要となり、今後、公費負担の在り方を含めた検討が必要です。(図2-9)

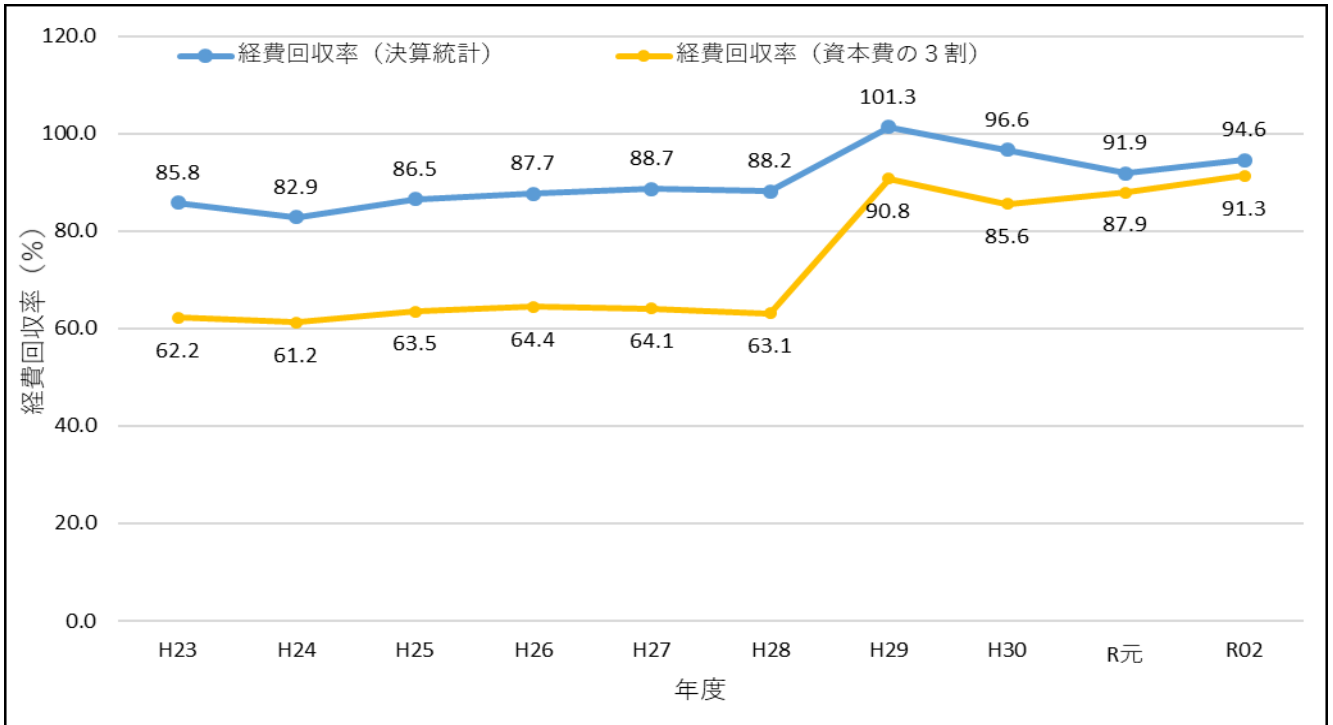


図 2-9 経費回収率の推移

2.3.4 一般会計からの繰入金

令和2年度の一般会計からの繰入金は10億円であり、平成29年度の使用料改定により、使用料が増収し一般会計繰入金が減少となっています。(図2-10)

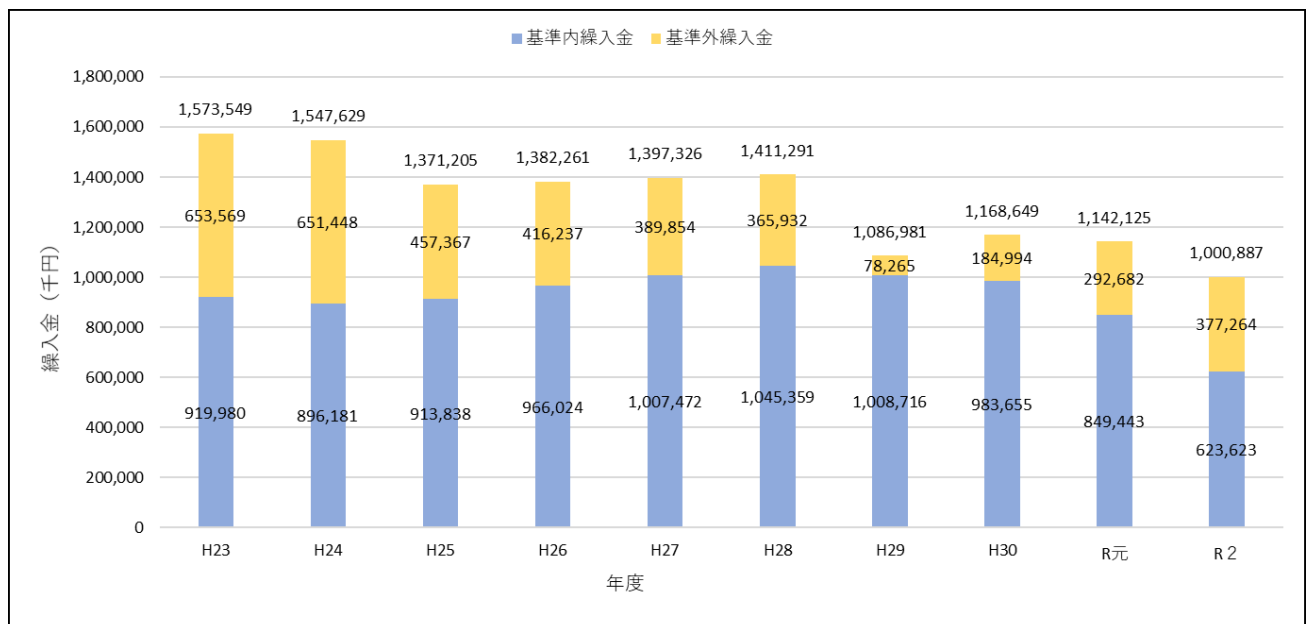


図 2-10 一般会計繰入金の推移

2.3.5 企業債残高

企業債残高の近年の状況は償還元金が借入額を上回っていることから企業債残高は減少しており令和2年度末の企業債残高は約125億円となりました。

しかし、今後の建設事業等により、企業債残高は一時増加へ転じますが、引き続き企業債借入の平準化を図っていきます。(図2-11)

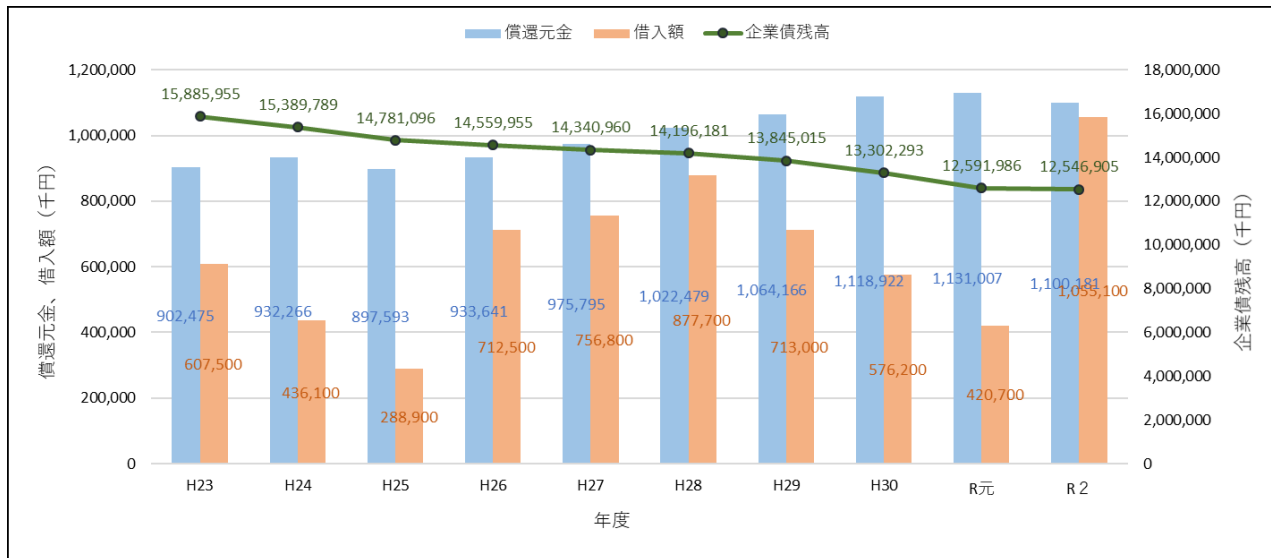


図 2-11 企業債残高の推移

2.3.6 組織体制

(1) 職員数

本組合の令和2年度末の職員数は41名であり、今後も大きな組織改編はないものと捉え、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事計画」に基づいた任用を想定しています。

(2) 事業運営組織

現在の組織機構を図2-12に示します。



図 2-12 現状の組織体制

2.4 民間活力の活用等

2.4.1 民間活用の状況

(1) 民間委託

現在、業務の効率化や職員の負荷軽減を目的に、使用料徴収業務及び施設の維持管理業務を民間へ委託しています。主な民間委託業務の内容は以下のとおりです。

① 使用料徴収業務

- ・下水道使用料の徴収業務委託

② 維持管理業務

- ・水処理センターの維持管理包括的業務委託

(2) 指定管理者制度

該当なし。

(3) PPP・PFI

該当なし。

2.4.2 資産活用の状況

(1) エネルギー利用

該当なし。

(2) 土地・施設等利用（未利用土地、施設活用等）

該当なし。

2.5 経営比較分析表

経営比較分析表（令和2年度決算）

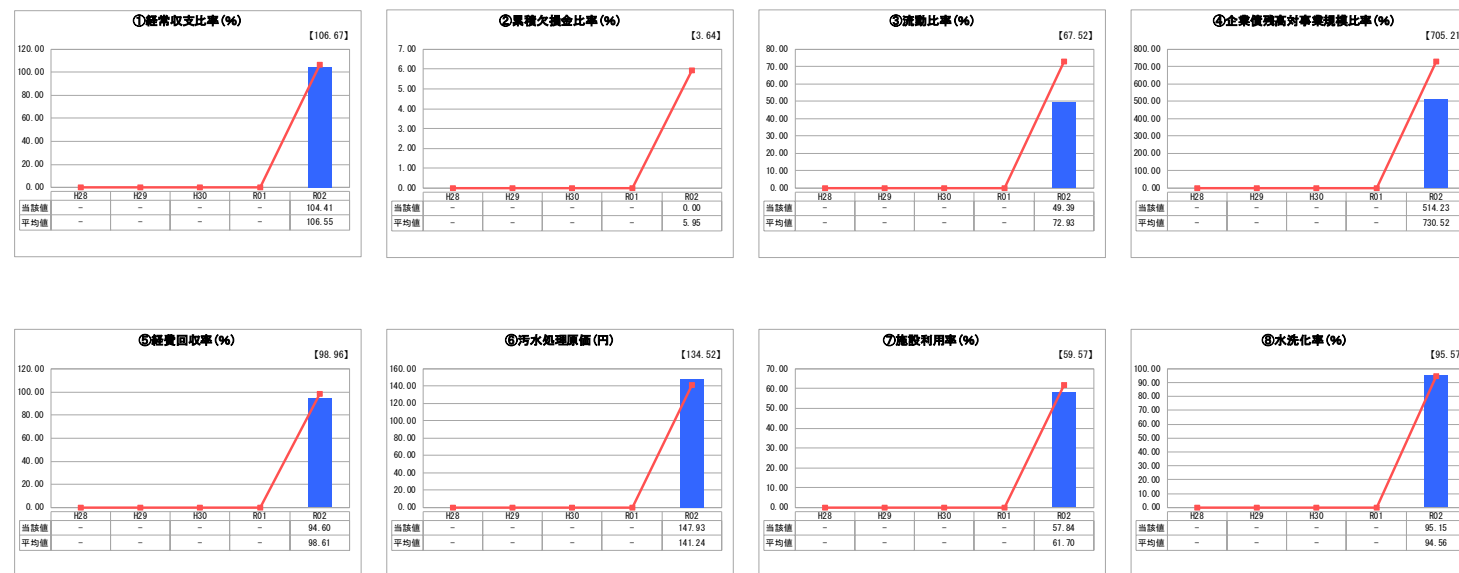
埼玉県 坂戸、鶴ヶ島下水道組合

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家賃料金(円)
-	79.60	76.49	75.76	2,343

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
124,669	17.60	7,083.47

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
経常収支比率は100%を上回っているが、今後予想される施設の更新工事等に備え、維持管理費の更なる縮減に努める必要がある。

② 流動比率
100%を下回っているが、流動負債のうち建設改良費の企業債借入金の占める割合が多く、企業債により整備された施設について、得率、償還の原資を使用料などで得ることが予定されている。また、本組合は基金を保有していることから、短期的な支払能力が確保できている。

④ 企業債務高対事業規模比率
全国及び類似団体平均値より下回っている。引き続き投資の平準化に努め、経営の安定化を図る必要がある。

⑤ 経費回収率
経費回収率は100%を下回っており、今後も維持管理費の縮減に努め、経費削減を図る必要がある。

⑥ 汚水処理原価
本組合では処理場を2つ所有しているため、汚水処理費が高い傾向にあるが、今後処理場の統廃合を行う予定であり、経費の削減が見込まれる。

⑦ 施設利用率
全国及び類似団体平均値を下回っているが、現在処理区域の拡大及び処理場の統廃合に向け、石川処理センター4系列目の増設工事を実施しており、今後統廃合等により施設利用率は増加する見込である。

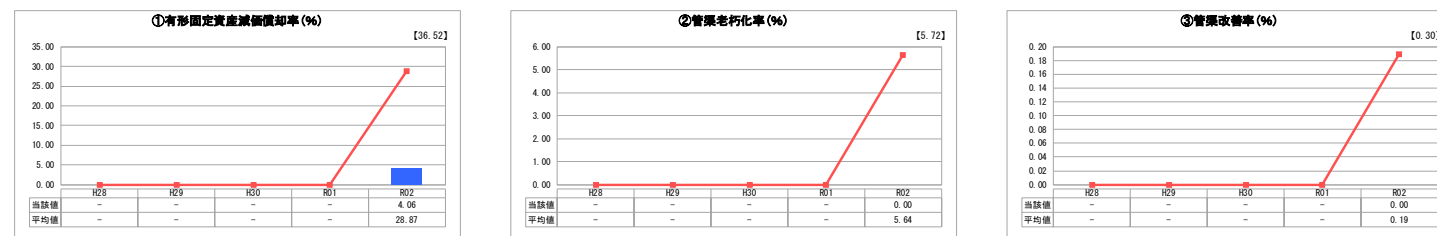
⑧ 水洗化率
全国及び類似団体平均値とほぼ同率であり、引き続き普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
法定耐用年数に近い有形固定資産が少ないことから、全国及び類似団体平均と比べ低い数値となっている。

② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
該当数値はないが、今後法定耐用年数を経過する管渠が増える見込みであり、ストックマネジメント事業等をもとに、資産管理を実施する。

2. 老朽化の状況



全体総括

本組合は令和2年4月から地方公営企業法の一部を適用し、財務諸表を通して経営状況や資産等を明確にすることで経営健全化に努めている。また、令和2年度に経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ることとした。

令和2年度決算における経営状況は、経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、引き続き経費削減に努め、経営健全化を図る必要がある。

建設改良等の事業においては、施設の増設事業、処理区域の拡大に加え、施設の耐震事業及びストックマネジメント事業、施設耐水化事業を今後実施する予定であり、中・長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要がある。

今後は経営戦略を適宜見直し、将来にわたり持続可能で安定した事業経営を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3 経営の基本方針

3.1 経営理念

基本理念

持続的経営を確保するための取組の推進

3.2 基本方針

基本理念に基づいた以下の4項目を基本方針とします。

I. 快適な暮らしの実現

下水道事業により、公衆衛生や生活環境の改善とともに、放流先である河川を含め広域的な水環境の保全に貢献します。

II. 安心して暮らせるまちづくり

大雨時や大規模地震発生時における備えや適切な維持管理により、被害を未然に防止あるいは最小限に留め、市民の生命や財産を守ります。

III. 健全な水環境の創出

下水道資源の有効活用を図るとともに、健全な水環境を創出します。

IV. 持続可能な下水道経営

坂戸市・鶴ヶ島市が目指すまちづくりに貢献していくため、下水道経営の健全化を図り、下水道を持続可能なものとします。

3.3 基本方針と施策

経営の基本方針と施策は下表のとおりです。（表 3-1）

表 3-1 経営の基本方針と施策

基本方針	施策	
I. 快適な暮らしの実現	汚水処理対策	①公共下水道（汚水）整備
		②下水道普及促進施策
II. 安心して暮らせるまちづくり	雨水排水対策	①公共下水道（雨水）整備
		②雨水流出抑制施策
	維持管理	①計画的な点検・調査、清掃
		②長寿命化対策
		③下水道施設の適正管理
	地震対策	①防災・減災対策
②業務継続計画（BCP）の策定		
III. 健全な水循環の創出	資源の循環利用	①下水道資源の利用促進
	地球温暖化対策	①水処理センターの統廃合及び処理効率化
IV. 持続可能な下水道経営	経営の健全化 （経営基盤強化）	①効率的な事業運営
		②下水道経営の見える化
		③使用料収入の適正化

なお、上位計画の見直しが行われる場合には、各種計画上の下水道事業の位置づけや実施方針を踏まえ、本経営戦略を見直すこととします。

4 投資計画

4.1 今後の主な投資対象事業と方針

本組合では、令和2年度に長期的な下水道整備の実施計画である全体計画の見直しを行い、汚水整備区域の縮小を図りました。今後の下水道事業としては、引き続き未整備地区の管渠整備及び水処理センターの統廃合へ向けた水処理センターの増設や、浸水対策事業等を計画的に進めていきます。

一方で、本組合は昭和45年より下水道事業に着手しており、すでに供用開始している下水道施設の老朽化が進むことが見込まれるため、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新についても計画的かつ効果的に進めていく必要があります。

改定した経営戦略では、組合事業に係る諸計画に基づき、今後投資が必要となる主な事業を以下のように整理しました。

- ① 未普及対策事業
- ② 水処理センター増設事業
- ③ 浸水対策事業（雨水幹線・大谷川雨水ポンプ場）
- ④ 総合地震対策事業（污水管渠・雨水管渠・水処理センター・污水ポンプ場）
- ⑤ 施設耐水化事業（水処理センター・污水ポンプ場・雨水ポンプ場）
- ⑥ スtockマネジメント事業（污水管渠・雨水管渠・水処理センター・污水ポンプ場・雨水ポンプ場）
- ⑦ その他施設整備

また、今後10年間（令和4～13年度）の建設投資額は、約260億円と見込みました。

4.1.1 未普及対策事業

未普及地域の早期解消を目指し、引き続き全体計画及び事業計画に基づいて処理区域の拡大を行います。

4.1.2 水処理センター増設事業

昭和48年9月から供用開始している北坂戸水処理センターと平成6年11月より供用開始している石井水処理センターの2箇所の汚水処理場を運用しています。

今後においては効率的運用のため、老朽化の進む北坂戸水処理センターの処理機能を廃止し、石井水処理センターへ統合する計画へ向けて、引き続き石井水処理センターの増設を進めていきます。

4.1.3 浸水対策事業

市街地の浸水を防除するために、昭和45年から飯盛川と大谷川の二つの都市下水路の整備に着手していますが、これら二つの都市下水路は平成16年2月の都市計画決定の変更により、都市下水路事業から公共下水道事業に編入され、以降は雨水幹線として整備しています。

また、市内の浸水被害を低減するため、平成20年4月より大谷川雨水ポンプ場を運用していますが、近年の大雨等による降雨量の増加に対応するため、ポンプ能力の増強を進めています。

今後においては関係機関と協議を進めながら、引き続き浸水対策を推進していきます。

4.1.4 総合地震対策事業

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

このため、重要な施設の耐震化を図る「防災」や、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合地震対策計画に基づき、計画的な地震対策を実施していきます。

なお、耐震診断結果により、今後事業量が変更となることも考えられます。

4.1.5 施設耐水化事業

豪雨により下水道施設が浸水すると、公衆衛生問題や交通障害の発生ばかりか、トイレの使用が不可能となるなど、住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼします。

このため、施設の重要度や浸水リスクの高い下水道施設の耐水化を図る施設耐水化計画に基づき、事業を実施していきます。

4.1.6 スtockマネジメント事業

今後、下水道施設の老朽化が進むことが想定されるため、施設・設備の改築・更新が必要となってきます。改築更新にあたっては、施設の重要度や投資の平準化を考慮したストックマネジメント計画に基づき、事業を実施していきます。

4.1.7 その他施設整備

施設設備の改造や小規模な改良を実施していきます。

4.2 その他の費用

建設投資以外に発生する費用のうち、既存施設の維持管理費用や職員給与費について推計します。

4.2.1 汚水施設の維持管理費用

汚水施設の維持管理としては、管渠の清掃業務・補修工事、汚水ポンプ場の運転管理、水処理センターの運転管理等の業務が継続的に発生します。今後の費用については維持管理計画から推計します。

4.2.2 雨水施設の維持管理費用

雨水施設の維持管理としては、管渠の清掃業務・補修工事、雨水ポンプ場の運転管理等の業務が継続的に発生します。今後の費用については維持管理計画から推計します。

4.2.3 職員給与費

職員給与費について、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合人事計画」に基づいた職員数の増減を反映しています。

4.2.4 過年度に借入れた企業債の償還金

過年度に借入れた企業債の償還金は下図のとおりです。（図 4-1）

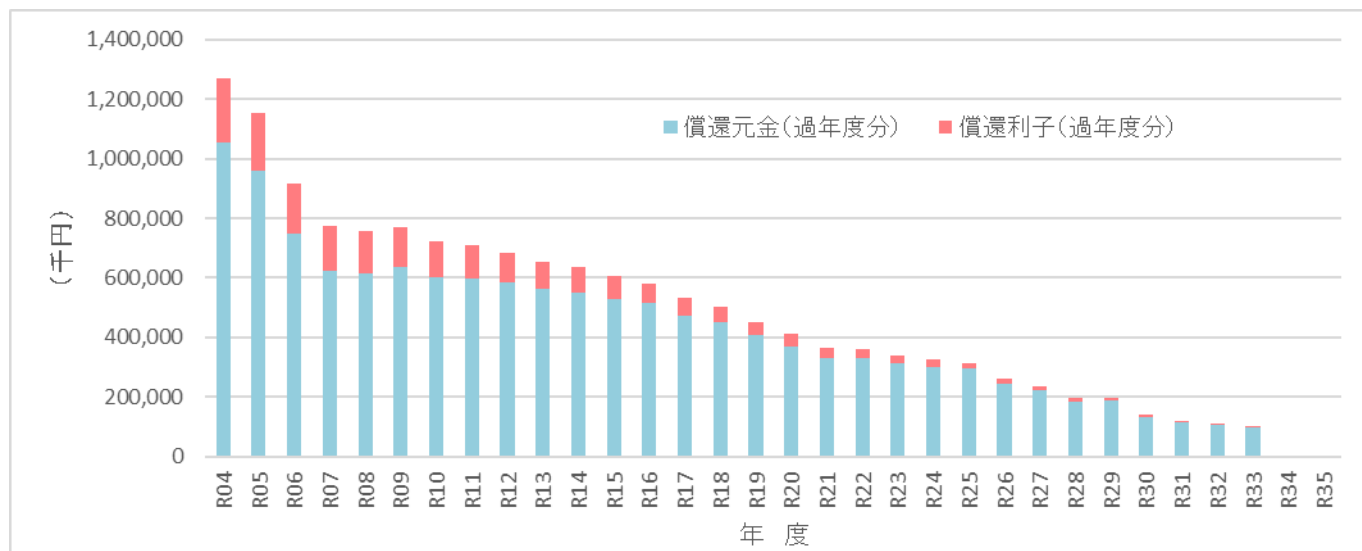


図 4-1 過年度に借入れた企業債の償還金

5 財源見通し

持続的・安定的な下水道サービスの提供のため、下水道施設を維持していくには、経営の安定化が求められます。先の投資計画を実行するには、使用料収入の推計、将来的な負担を平準化した企業債での資金調達、一般会計からの繰入が必要となります。ここでは、これらの財源について検討を行いました。

5.1 下水道使用料収入について

今後10年間の使用料収入は、過去の実績と今後の未普及対策事業を考慮し、現行使用料では微増の後に緩やかな減少傾向になると推定しました。

表 5-1 使用料収入の見込み

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
使用料収入(税込・千円)	2,014,000	2,017,000	2,019,100	2,020,800	2,041,200	2,039,700	2,036,600	2,032,300	2,026,900	2,020,400
有収水量(m ³ /年)	13,040,000	13,060,000	13,070,000	13,090,000	13,160,000	13,150,000	13,110,000	13,080,000	13,040,000	13,000,000

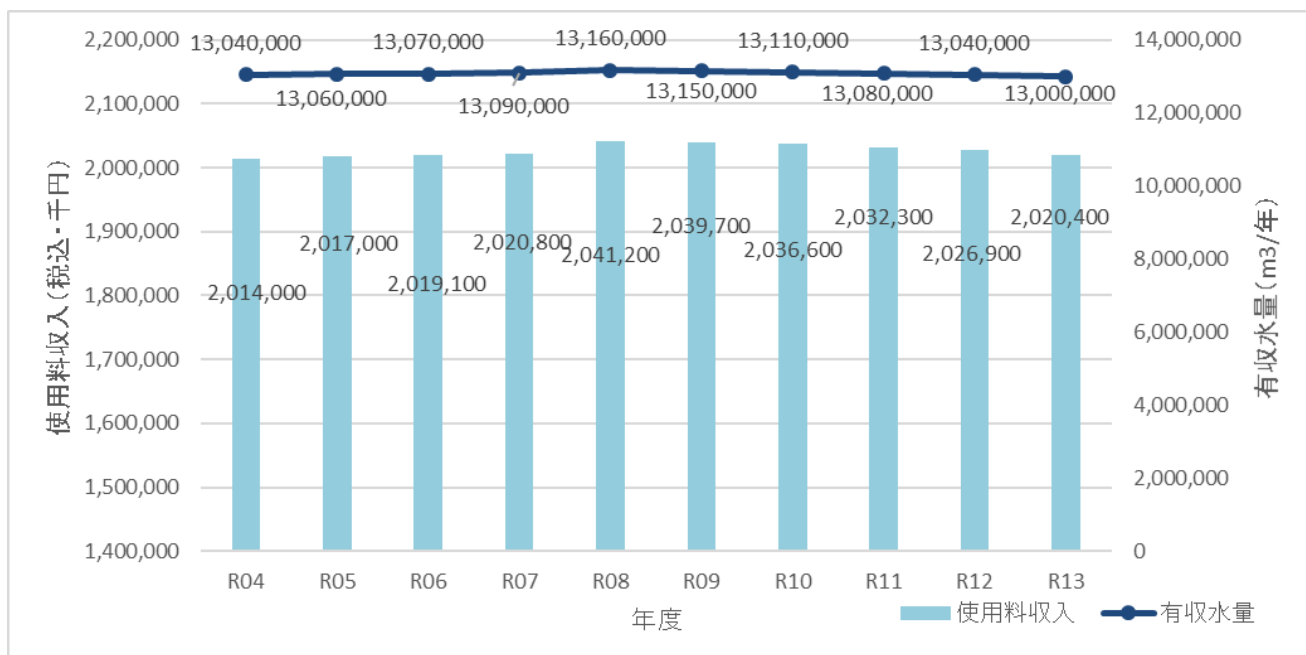


図 5-1 使用料収入の見込み

5.2 企業債

世代間での公平な負担が可能となる企業債ですが、過度の借入は将来世代に大きな負担を求めることになるため、将来世代への負担と財政状況が均衡するよう注視する必要があります。

「4.投資計画」の今後の主な投資対象事業を実施した場合の、企業債借入額は表 5-2 を見込んでいます。また、過年度に借り入れた企業債は、令和 3 3 年度に償還が終了します。

表 5-2 企業債借入額の見込み

(千円)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
污水管渠等事業債	274,600	321,900	696,900	723,800	303,900	298,800	311,800	330,600	305,500	478,800
処理場事業債	456,700	1,183,800	2,158,800	169,200	368,100	179,100	175,000	149,800	115,200	95,400
雨水管渠等事業債	191,200	1,800	0	78,000	81,200	127,600	153,000	153,000	153,000	153,000
大谷川雨水ポンプ場事業債	340,200	0	2,400	4,900	4,900	0	0	0	0	0
計	1,262,700	1,507,500	2,858,100	975,900	758,100	605,500	639,800	633,400	573,700	727,200

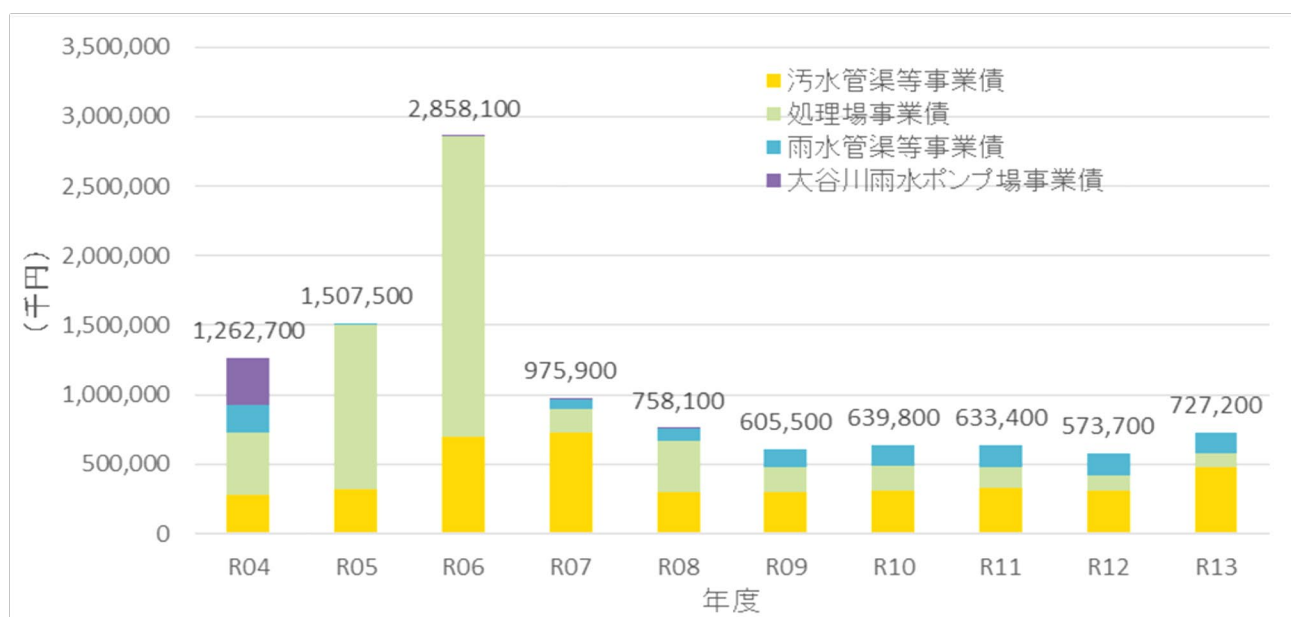


図 5-2 企業債借入額の見込み

5.3 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、汚水私費、雨水公費の原則のもと、繰出基準に基づく一般会計負担金（総務省繰出基準に該当する、一般会計が負担することが妥当と考えられる繰入金）と、一般会計負担金で賄い切れない部分を繰入する、一般会計補助金の2つがあります。本計画においては、これら一般会計からの繰入金にて収支のバランスを計りました。

表 5-3 一般会計繰入金の見込み

(千円)

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計繰入金(3条)	916,239	1,210,998	1,131,191	1,107,194	1,098,585	1,086,028	1,136,423	1,140,932	1,149,445	1,228,119
一般会計繰入金(4条)	272,159	140,530	63,400	35,550	92,850	13,850	46,900	135,050	96,650	172,950
計	1,188,398	1,351,528	1,194,591	1,142,744	1,191,435	1,099,878	1,183,323	1,275,982	1,246,095	1,401,069

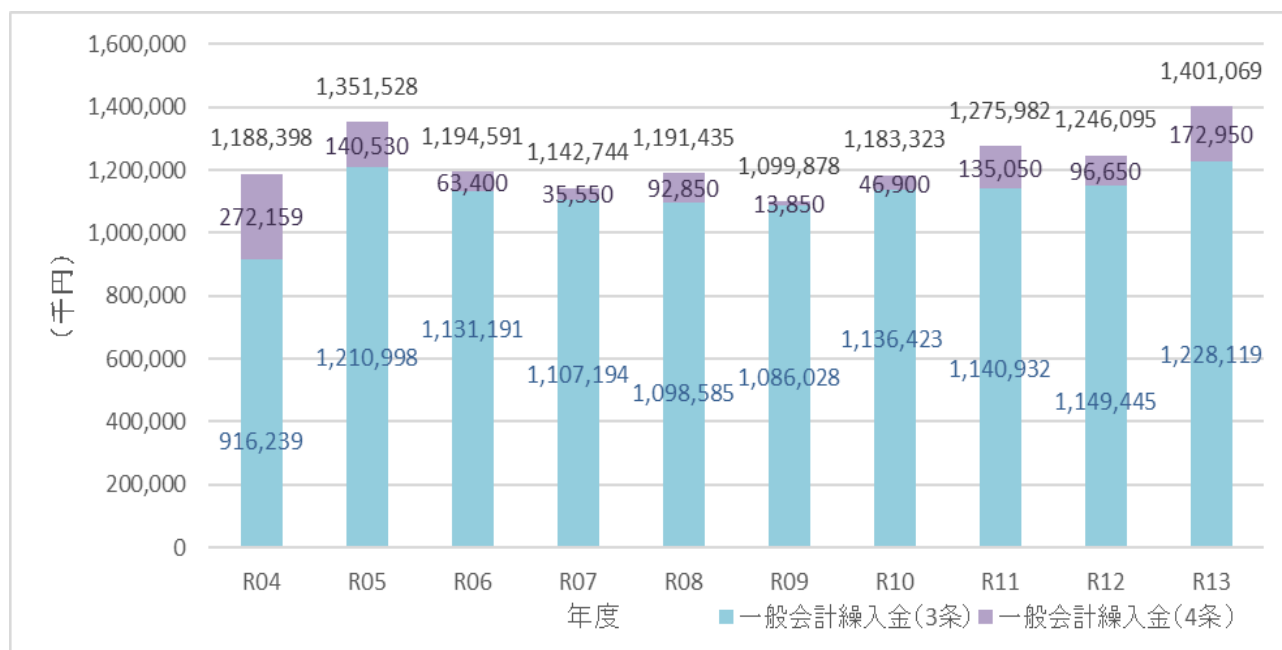


図 5-3 一般会計繰入金の見込み

6 投資・財政計画

「4.投資計画」「5.財源見通し」で検討した考え方に基づき、本経営戦略の期間内の投資・財政計画を表 6-1 及び表 6-2 に示します。

6.1 投資・財政計画

表 6-1 収益的収支の見込み

区 分		収益的収支										
		年度 〔決算〕 R03	本年度 R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,115,896	2,380,183	2,660,692	2,562,006	2,590,608	2,604,310	2,564,136	2,565,486	2,570,860	2,553,455	2,572,858
	(1) 料金収入	1,814,727	1,830,909	1,833,818	1,835,545	1,837,091	1,855,636	1,854,273	1,851,455	1,847,545	1,842,636	1,836,727
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	301,169	549,274	826,874	726,461	753,517	748,674	709,863	714,031	723,315	710,819	736,131
	2. 営業外収益	2,106,812	1,626,146	1,632,691	1,676,948	1,728,945	1,722,696	1,768,142	1,809,007	1,803,540	1,834,180	1,897,295
	(1) 補助金	778,047	367,790	384,949	405,555	354,502	350,736	376,990	423,217	418,442	439,451	492,813
	他会計補助金	778,047	367,790	384,949	405,555	354,502	350,736	376,990	423,217	418,442	439,451	492,813
	その他補助金											
	(2) 長期前受金戻入	1,327,100	1,256,224	1,245,610	1,269,261	1,372,311	1,369,828	1,389,020	1,383,658	1,382,966	1,392,597	1,402,350
	(3) その他	1,665	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132
	収入計 (C)	4,222,708	4,006,329	4,293,383	4,238,954	4,319,553	4,327,006	4,332,278	4,374,493	4,374,400	4,387,635	4,470,153
	1. 営業費用	3,924,022	3,807,897	4,061,846	3,992,647	4,027,468	4,026,249	4,027,195	4,068,013	4,066,683	4,079,655	4,163,480
	(1) 職員給与費	293,236	309,414	320,346	323,796	327,244	316,903	316,903	320,350	313,458	316,903	316,903
基本給	123,650	131,460	136,173	137,682	139,189	134,667	134,667	136,175	133,160	134,667	134,667	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他(手当等)	169,586	177,954	184,173	186,114	188,055	182,236	182,236	184,175	180,298	182,236	182,236	
(2) 経費	1,343,038	1,285,818	1,378,327	1,253,326	1,113,453	1,112,430	1,079,010	1,127,766	1,135,346	1,126,818	1,194,842	
動力費	167,951	152,858	153,404	154,040	131,131	131,767	132,313	132,858	133,494	134,040	134,040	
修繕費	179,916	86,120	82,120	93,484	102,666	103,575	100,757	90,393	103,121	106,757	106,757	
材料費	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	
その他	994,781	1,046,450	1,142,413	1,005,412	879,266	876,698	845,550	904,125	898,341	885,631	953,655	
(3) 減価償却費	2,287,748	2,212,665	2,363,173	2,415,525	2,586,771	2,596,916	2,631,282	2,619,897	2,617,879	2,635,934	2,651,735	
2. 営業外費用	252,584	228,580	231,537	246,307	292,085	300,757	305,083	306,480	307,717	307,980	306,673	
(1) 支払利息	217,388	219,394	222,351	237,121	282,899	291,571	295,897	297,294	298,531	298,794	297,487	
(2) その他	35,196	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	9,186	
支出計 (D)	4,176,606	4,036,477	4,293,383	4,238,954	4,319,553	4,327,006	4,332,278	4,374,493	4,374,400	4,387,635	4,470,153	
経常損益 (C)-(D) (E)	46,102	△ 30,148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	46,102	△ 30,148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	46,102	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	15,954	
流動資産 (J)	2,622,361	1,886,689	2,491,460	2,446,533	3,045,369	2,650,688	2,958,788	3,283,812	3,822,670	4,221,542	4,769,112	
うち未収金	323,644	208,724	209,055	209,252	209,428	211,543	211,387	211,066	210,620	210,061	209,387	
流動負債 (K)	2,362,029	2,261,326	2,421,865	2,035,918	2,353,847	1,500,734	1,320,111	1,202,723	1,321,467	1,330,730	1,493,980	
うち建設改良費分	961,414	748,113	622,107	612,953	638,032	643,710	681,520	714,721	786,094	810,665	815,533	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	1,368,916	1,300,514	1,673,753	1,413,812	1,740,894	862,702	676,401	521,202	606,746	544,636	683,315	
累積欠損金比率 $(\frac{I}{(A)-(B)}) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,115,896	2,380,183	2,660,692	2,562,006	2,590,608	2,604,310	2,564,136	2,565,486	2,570,860	2,553,455	2,572,858	
地方財政法による資金不足比率 $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	2,370,820	2,095,213	2,615,995	2,238,595	2,637,996	1,747,583	1,594,227	1,493,561	1,680,058	1,757,148	2,026,045	
健全化法施行令第17条により算定した模範 (P)	2,115,896	2,380,183	2,660,692	2,562,006	2,590,608	2,604,310	2,564,136	2,565,486	2,570,860	2,553,455	2,572,858	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表 6-2 資本的収支の見込み

区 分		資本的収支											
		年度 R03 〔決算 見 込〕	本年度 R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	1,326,000	1,232,800	1,507,500	2,858,100	975,900	758,100	605,500	639,800	633,400	618,700	727,200
		うち資本費平準化債											
		2. 他会計出資金											
		3. 他会計補助金	149,840	229,140	124,130	44,050	20,050	33,750	0	30,250	118,400	80,000	156,300
		4. 他会計負担金	17,795	43,019	16,400	19,350	15,500	59,100	13,850	16,650	16,650	16,650	16,650
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金	1,347,790	1,234,300	1,658,650	3,276,300	950,650	828,650	660,450	707,650	701,950	695,150	832,150
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金	41,794	15,826	8,800	8,100	21,900	22,900	7,900	7,900	7,900	7,800	7,800
	9. その他	19,900	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	
	計 (A)	2,903,119	2,759,385	3,319,780	6,210,200	1,988,300	1,706,800	1,292,000	1,406,550	1,482,600	1,422,600	1,744,400	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,903,119	2,759,385	3,319,780	6,210,200	1,988,300	1,706,800	1,292,000	1,406,550	1,482,600	1,422,600	1,744,400	
	資本的 支出	1. 建設改良費	2,965,368	2,846,385	3,802,235	6,868,462	2,296,549	1,950,124	1,504,924	1,650,535	1,666,119	1,624,324	1,883,324
		うち職員給与費	99,095	89,313	91,122	92,329	93,536	89,911	89,911	91,122	88,706	89,911	89,911
		2. 企業債償還金	1,053,563	961,414	748,113	622,107	612,953	638,032	643,710	681,520	714,721	786,094	810,665
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
	5. その他	22,092	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	14,018	
計 (D)	4,041,023	3,821,817	4,564,366	7,504,587	2,923,520	2,602,174	2,162,652	2,346,073	2,394,858	2,424,436	2,708,007		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,137,904	1,062,432	1,244,586	1,294,387	935,220	895,374	870,652	939,523	912,258	1,001,836	963,607		
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	1,137,904	1,062,432	1,244,586	1,294,387	935,220	895,374	870,652	939,523	912,258	1,001,836	963,607	
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	1,137,904	1,062,432	1,244,586	1,294,387	935,220	895,374	870,652	939,523	912,258	1,001,836	963,607		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	12,819,342	13,090,728	13,850,115	16,086,108	16,449,055	16,569,123	16,530,913	16,489,193	16,407,872	16,240,478	16,157,013		

○他会計繰入金

区 分		資本的収支										
		年度 R03 〔決算 見 込〕	本年度 R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
収益的 収支分		1,078,042	916,239	1,210,998	1,131,191	1,107,194	1,098,585	1,086,028	1,136,423	1,140,932	1,149,445	1,228,119
	うち基準内繰入金	873,980	790,713	1,210,998	1,131,191	1,107,194	1,098,585	1,086,028	1,136,423	1,140,932	1,149,445	1,228,119
	うち基準外繰入金	204,062	125,526	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		167,635	272,159	140,530	63,400	35,550	92,850	13,850	46,900	135,050	96,650	172,950
	うち基準内繰入金	17,795	43,019	16,400	19,350	15,500	59,100	13,850	16,650	16,650	16,650	16,650
	うち基準外繰入金	149,840	229,140	124,130	44,050	20,050	33,750	0	30,250	118,400	80,000	156,300
合 計		1,245,677	1,188,398	1,351,528	1,194,591	1,142,744	1,191,435	1,099,878	1,183,323	1,275,982	1,246,095	1,401,069

6.2 将来収支について

6.2.1 収益的収支

収益的収支については、繰出基準に基づく一般会計負担金を見込まない場合は欠損金が発生することになります。そのため一般会計から負担金を受け入れ、収支のバランスを計りました。(図 6-1)

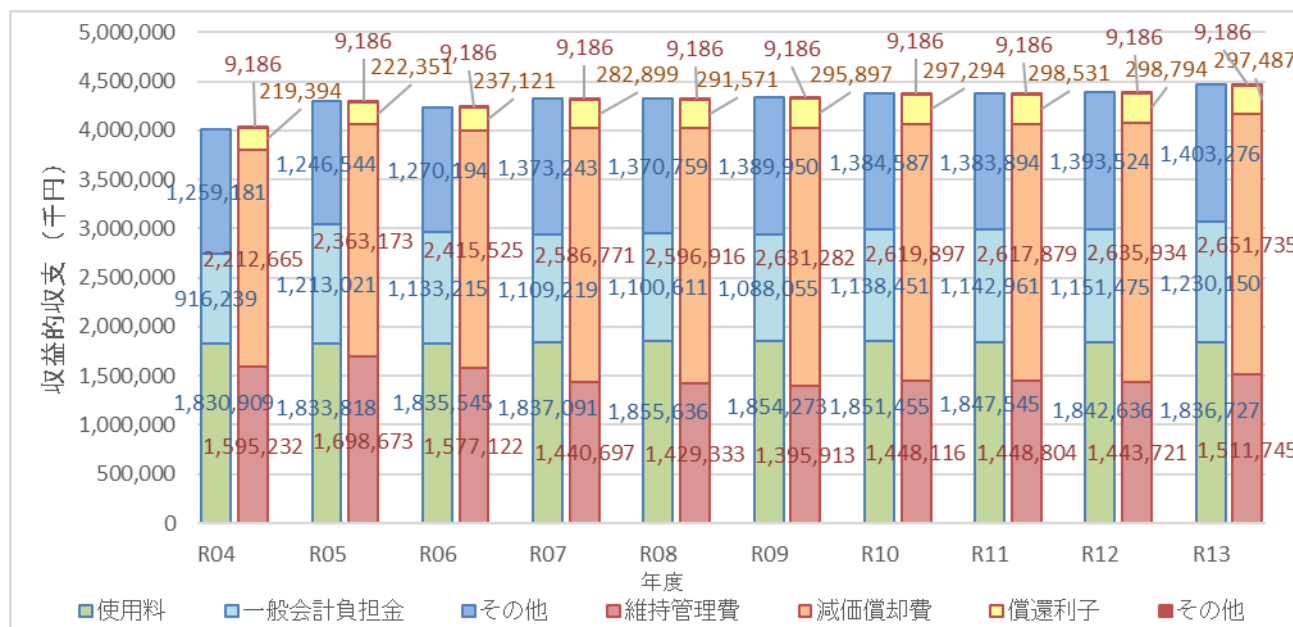


図 6-1 収益的収支の見込み

6.2.2 資本的収支

資本的収支については、各年赤字になり、損益勘定留保資金*で補填する予定です。(図 6-2)

*損益勘定留保資金とは、減価償却費等、実際に現金の支出を伴わない費用の計上によって生じる資金

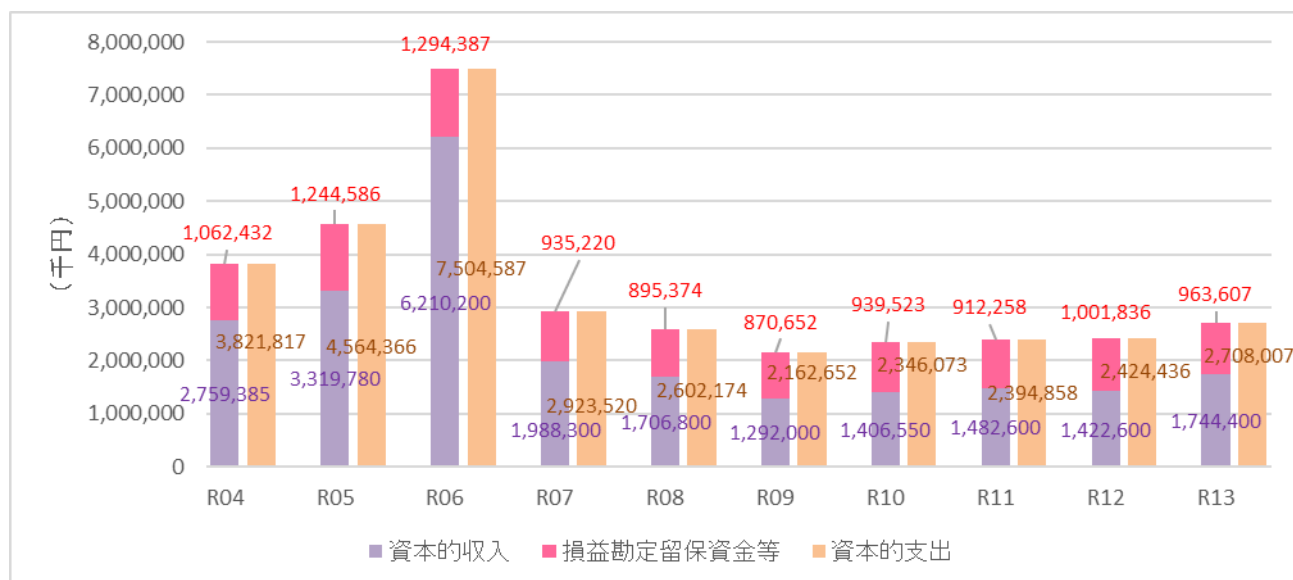


図 6-2 資本的収支の見込み

6.2.3 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、繰出基準に基づく一般会計負担金と、基準外繰入の一般会計補助金の2つがあります。資本的収支では汚水建設改良費の財源として基準外繰入が必要となります。

(表 6-3、図 6-3)

表 6-3 一般会計繰入金の見込み

(千円)

項目	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
一般会計負担金(3条)	916,239	1,210,998	1,131,191	1,107,194	1,098,585	1,086,028	1,136,423	1,140,932	1,149,445	1,228,119
一般会計負担金(4条)	43,019	16,400	19,350	15,500	59,100	13,850	16,650	16,650	16,650	16,650
一般会計補助金(4条)	229,140	124,130	44,050	20,050	33,750	0	30,250	118,400	80,000	156,300
計	1,188,398	1,351,528	1,194,591	1,142,744	1,191,435	1,099,878	1,183,323	1,275,982	1,246,095	1,401,069

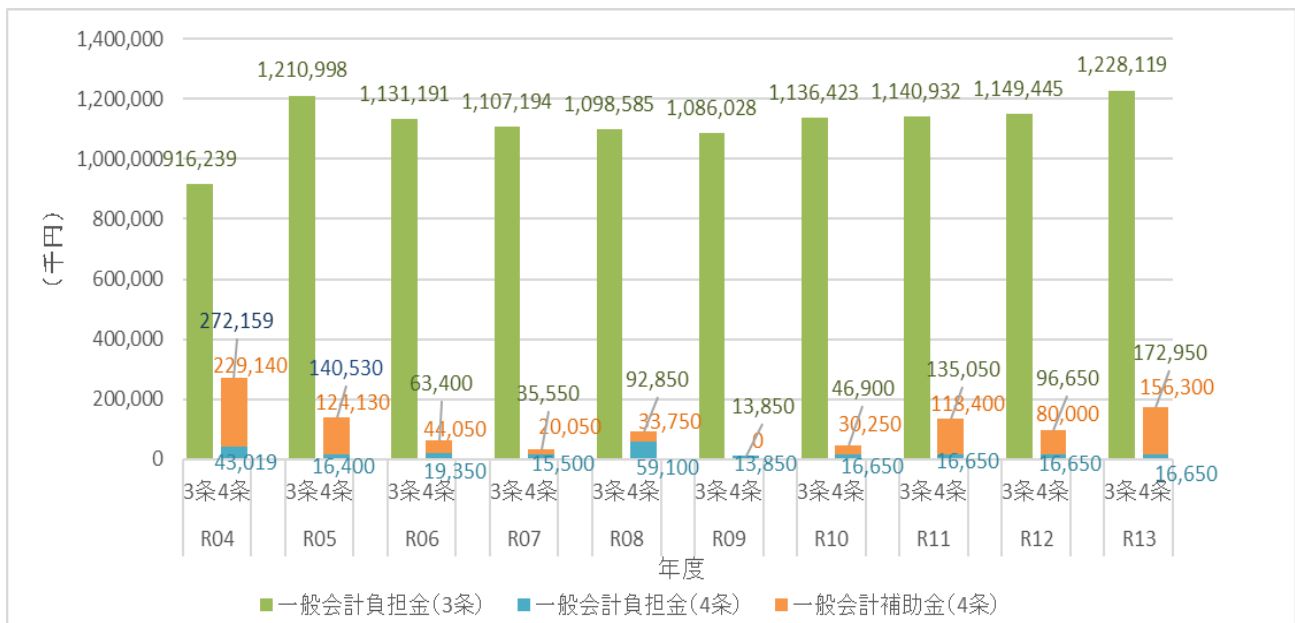


図 6-3 一般会計繰入金の見込み

6.3 今後の経費回収率等

6.3.1 汚水処理原価

汚水処理原価は、汚水処理費を年間有収水量で除すことにより算出します。

汚水処理原価（税込）は、154～155 円/m³ であり、使用料単価（税込）も 154～155 円/m³ であることから、汚水処理原価を使用料で賄うことができます。（図 6-4）

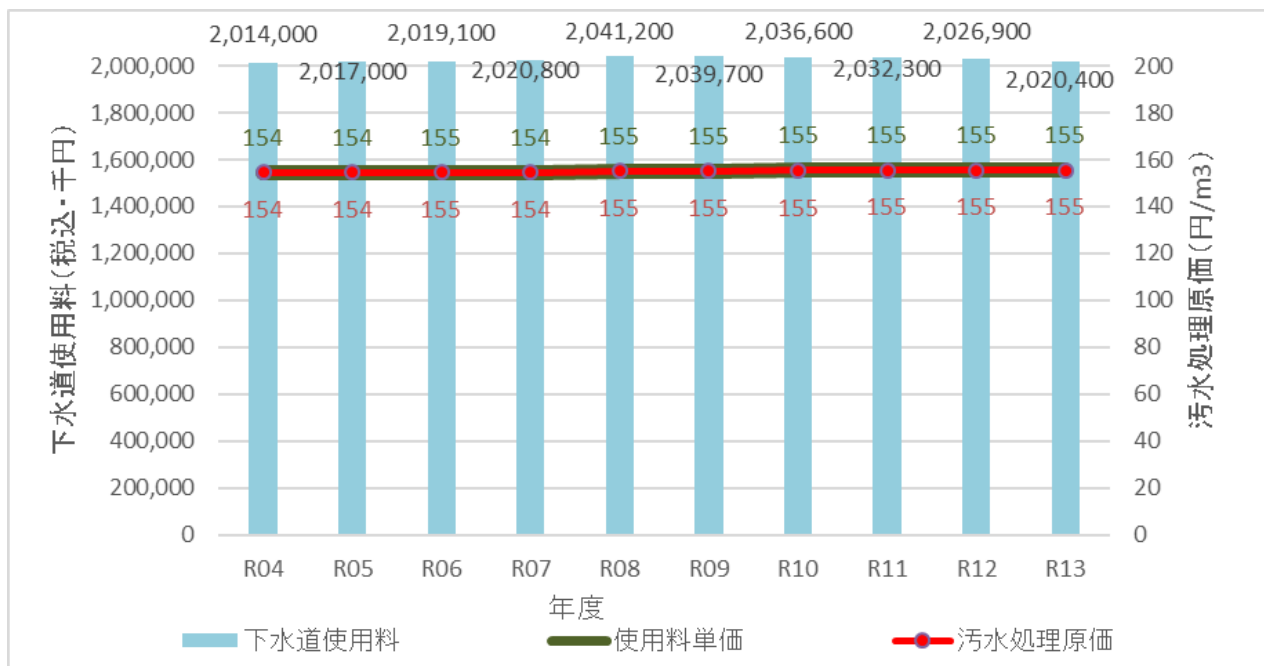


図 6-4 使用料収入と汚水処理原価の見込み

6.3.2 経費回収率

経費回収率は、使用料収入を汚水処理費で除すことにより算出します。

汚水処理費とは、汚水にかかる維持管理費と資本費の合計です。

計画期間内は、一般会計負担金（総務省繰出基準に該当する、一般会計が負担することが妥当と考えられる繰入金）を見込むと、税込みで算定した場合の経費回収率は100%を維持できる見込みです。（図6-5）

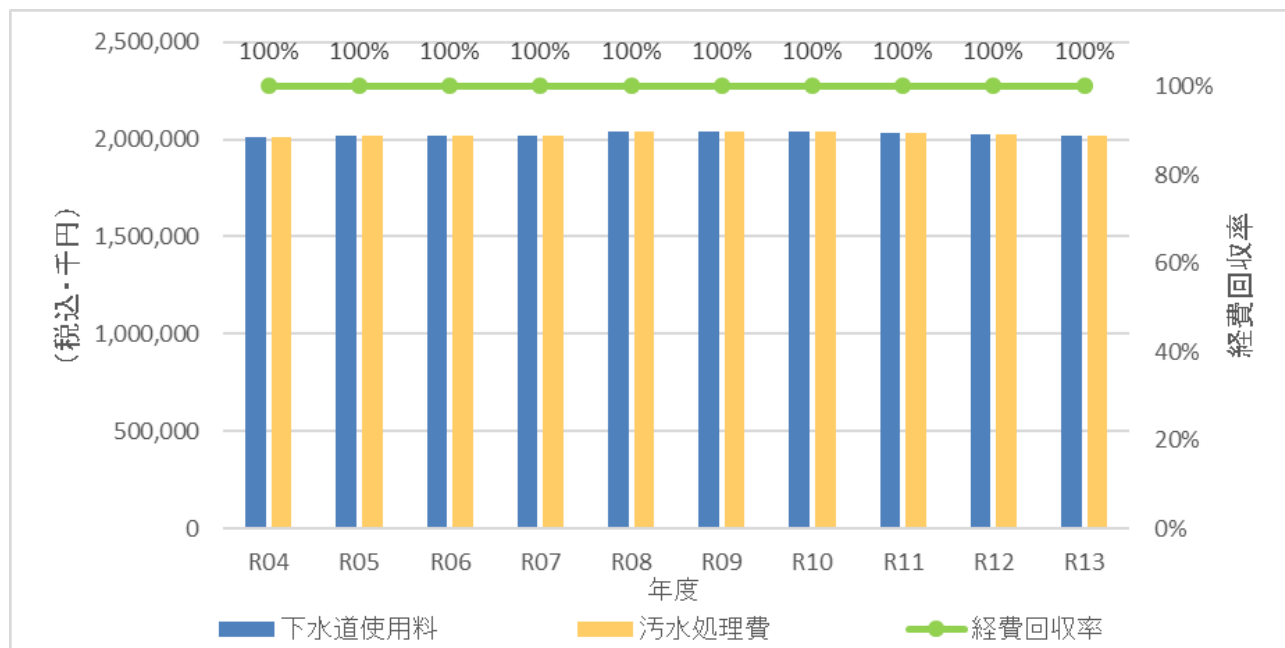


図 6-5 経費回収率の見込み

7 効率化・経営健全化の取組

7.1 人材に関する事項

今後は普及促進から維持管理の時代へ移行することから、建設に関する知識以外にも様々な専門知識の習得が求められます。さらに、経営感覚の向上や企業会計に対する知識の習得も求められています。

このため、各種研修会に積極的に参加し、職員の育成、技術の継承、資質の向上に努めます。

7.2 広域化・共同化・最適化に関する事項

本下水道事業では、汚水処理施設の効率的運用を目的に、水処理センターの統廃合を行い施設の最適化を目指します。

7.3 その他の経営基盤に関する事項

現在の有収率は、80%前後を推移しており非常に低い数値となっています。今後は、管渠施設の老朽化に伴う不明水の増加により有収率がさらに低下していくことが考えられます。

このため、ストックマネジメント計画に基づいた計画的改築・維持管理の実施に努め、資産維持費の計上について検討します。

7.4 情報公開に関する事項

下水道に関する情報は、組合のホームページに掲載しています。

経営の状況等の情報についても、他の下水道に関する情報と合わせて公表していきます。

8 経営戦略の事後検証

この経営戦略の進捗管理は各年度決算時に行い、進捗状況が大きく乖離した場合や、投資、財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを検討します。

また、持続可能な事業経営の達成に向けて、今後は、資産維持費の計上や公費負担の在り方を明確にし、下水道使用料改定の必要性などについても、経営戦略の見直しと併せて検討します。

9 まとめ

坂戸、鶴ヶ島下水道組合の下水道事業は、昭和48年の供用開始から48年にわたり重要なライフラインとして住民生活を支えるとともに快適で衛生的な生活環境を提供してきました。

しかし、今後の下水道事業の経営については、人口減少社会の到来や節水機器の普及により、事業運営の根幹をなす下水道使用料収入や一般会計からの補助金の減少等、収入の減が予想されます。一方、支出については過去に建設した大量の施設ストックの更新や地震に備えた耐震化等への投資が必要となることから増加することになります。このように、今後厳しい状況が見込まれるなか、下水道事業は社会インフラとして安定したサービスを提供していく必要があります。

このため、今後は一層の経費節減や定期的な使用料改定等により得られた財源を有効活用することで、将来にわたって持続可能な下水道サービスを提供し、住民に信頼される安心で安定した下水道事業運営を行っていきます。